

4 ^{ハグ}HUG（朝霞市通級指導教室）について

1 通級指導教室とは

通級指導教室の正式名称は、「発達障害・情緒障害通級指導教室」です。この通級指導教室とは、学校生活をよりよいものにするためにお手伝いをする教室です。朝霞市内の小学校の通常の学級に在籍し、決められた曜日・時間に在籍学級の授業の代わりに通級指導教室で学習するために、児童が保護者と共に通います。

学習している主な内容は「気持ちを調整する学習」「からだを上手に使う学習」「目や耳、指などを上手に活用する学習」「コミュニケーションの学習」です。得意なことを伸ばし、苦手なことにもチャレンジできるようにしています。

2 指導のねらい

- ①コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を築くことができる力を育む指導。
- ②場面への理解を深め、状況に応じて感情・言動をコントロールできる力を育む指導。
- ③できる自分を発見させ、自信を持って豊かな生活を送ることができる力を育む指導。

- 自己認識の向上 ○情緒の安定 ○注意集中の向上
- 学習意欲の形成・苦手意識の支援 ○基礎的な学習ルールの獲得
- コミュニケーションスキルの獲得 ○対人意識の高揚

3 指導の方法

- ◇通常の学級で学習しながら、週に1回～隔週1回程度、通級指導教室で指導します。
- ◇学習は基本的には先生と1対1で行い、一人ひとりに合わせた内容で学習しています。
- ◇保護者の方の願い、在籍学級の担任の先生の願いを参考にしながら、効果的な指導を行います。

4 通級指導教室の対象児童

通級指導教室の対象になる児童は、通常の学級に在籍する児童で、全般的な知的能力の発達に大きな遅れはないが、読む、書く、計算する、などの特定の学習に遅れが目立ったり、また学校・社会で必要なコミュニケーション力が未発達であったり、活動性が高いために、集団での生活の中でずれが起こったりして学校生活において不利益が生じている児童です。また、朝霞市就学支援委員会において、発達障害・情緒障害通級指導教室対象児童と判断され、保護者が送迎・参観が可能な児童が対象です。

通級指導教室への入級・退級の判断は、就学支援委員会にて行われます。

5 申し込みから通級指導教室の決定までの流れ

- 保護者または在籍校から教育委員会・教育相談室に相談

↓ ↓ ↓

- 指導主事と基礎面談 ○臨床心理士による発達検査等の実施
- 保護者面談 ○児童の観察による情報収集

↓ ↓ ↓

- 朝霞市就学支援委員会による通級の判定

↓ ↓ ↓

- 保護者・学校への確認
- 在籍校から通級指導教室設置校への申し込み
- 通級指導の開始



HUG 抱擁
Human 人間
Understanding 理解
Glow 輝き